

## 柔道整復療養費の改定について（案）

### 1. 改定率 0.28%

平成 28 年度における柔道整復療養費の改定率については、診療報酬のうち医科の改定率等を踏まえ、政府において決定したもの

（参考）今回の診療報酬改定における医科の改定率 0.56%

### 2. 基本的な考え方

療養費の料金改定については、これまでの適正化の流れを踏まえつつ、適正な請求を行う施術者が正当に評価されるよう、整復料等にウエイトを置いた改定を行う

### 3. 改定の内容（案）

- 骨折・不全骨折・脱臼に係る整復料・後療料等の引き上げ（別紙）
- 初検料の引き上げ
- 冷罨法料の引き上げ

#### 【改定案】

	現行	引上額	改定後
初検料	1,450 円	10 円	1,460 円
冷罨法料	80 円	5 円	85 円

### 4. 施行期日

平成 28 年 10 月 1 日

### 5. その他

適正化のための運用の見直し等については、制度論の議論と合わせて別途検討する